

平成30年第4回臨時会

長野原町議会会議録

平成30年 11月13日 開会

平成30年 11月13日 閉会

長野原町議会

平成30年11月第4回長野原町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (11月13日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○閉会の宣告	29
○署名議員	31

長野原町告示第183号

平成30年11月第4回長野原町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年10月30日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成30年11月13日
- 2 招集場所 長野原町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 長野原町住民総合センターの設置及び管理に関する条例制定について
 - (2) 長野原町文化財保護条例の一部を改正する条例制定について
 - (3) 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - (4) 工事請負契約の変更について（長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事）
 - (5) 工事委託契約の締結について（金花山温泉公園整備事業）
 - (6) 工事委託契約の締結について（王城山自然探勝路整備事業）
 - (7) 工事委託契約の締結について（横壁・林地区かんがい排水事業）
 - (8) 工事委託契約の締結について（川原湯温泉駅前広場整備事業）
 - (9) 工事委託契約の締結について（JR長野原草津口駅前広場整備事業）
 - (10) 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第5号）について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 4 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成30年11月第4回長野原町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成30年11月13日(火曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 1号 長野原町住民総合センターの設置及び管理に関する条例制定について
- 第 5 議案第 2号 長野原町文化財保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 3号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 4号 工事請負契約の変更について(長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事)
- 第 8 議案第 5号 工事委託契約の締結について(金花山温泉公園整備事業)
- 第 9 議案第 6号 工事委託契約の締結について(王城山自然探勝路整備事業)
- 第10 議案第 7号 工事委託契約の締結について(横壁・林地区かんがい排水事業)
- 第11 議案第 8号 工事委託契約の締結について(川原湯温泉駅前広場整備事業)
- 第12 議案第 9号 工事委託契約の締結について(JR長野原草津口駅前広場整備事業)
- 第13 議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算(第5号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	篠原 茂 君	2番	富澤 重男 君
3番	入澤 信夫 君	4番	浅井 進 君
5番	入澤 勝彦 君	6番	黒岩 巧 君
7番	浅沼 克行 君	8番	牧山 明 君
9番	大羽賀 進 君	10番	豊田 銀五郎 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	矢野今朝治君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐澤正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信利	書記	平林佑樹
------	------	----	------

開会 午前10時55分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） それでは、本会議を始めます。ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより平成30年11月第4回長野原町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、議会運営委員会において協議の結果、本日1日を予定したところ

でございます。会期は本日1日とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は、配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会行政視察研修、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

記

1. 委員会開催日時 平成30年10月30日火曜日午前10時より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思ひます。

3. 協議事項

(1) 全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日11月13日（火）本会議前）

(2) 11月議会臨時会の日程について

11月13日（火）、会期1日間とした。

(3) 議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

(4) 提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会八ッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 平成30年12月第4回議会定例会の開催について

・議会運営委員会 平成30年11月30日(金)午前10時開催とした。

・12月議会定例会 初日12月6日(木)、2日目12月13日(木)、最終日12月20日(木)とした。

3) 役場新庁舎及び住民総合センターの見学について

日時 平成30年11月13日(火)

11月議会臨時会の日を実施することで了承した。

4. 閉 会 (午前11時00分)

朗読をもって報告といたします。

○議長(浅沼克行君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告であります。配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ごらんいただければと思います。

最後に、議会行政視察研修、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第4、議案1号 長野原町住民総合センターの設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。

初めに、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町住民総合センターの設置及び管理に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、長野原町住民総合センターの来月オープンに向け、設置や管理について規定の整備が必要となりましたので、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 議案第1号 長野原町住民総合センターの設置及び管理に関する条例制定について、ご説明いたします。

今回の条例制定につきましては、先ほどの町長の提案のとおり、長野原町住民総合センター新設に伴い設置及び管理について規定を整備するものでございます。

1ページをごらんください。こちらが条文でございます。

第1条では、本条例制定の趣旨を、第2条では、設置の目的及び設置場所を大字長野原字久々戸1340番地1とすることを規定し、第3条では、管理運営について、第4条及び第5条では、使用の承認と不承認について、第6条では、使用及び使用承認取り消し等について規定をしております。

第7条では、使用料について別表に規定するもので、基準額につきましては、本日開催の全員協議会で報告したとおりでございます。第8条では、使用料の減免について、第9条では、権利譲渡等の禁止を。

2ページをごらんください。

第10条では、損害賠償について、第11条では、施行に関し必要な事項は規則に委ねることを規定しております。

本条例は、公布の日から施行し、平成30年12月25日から適用させていただきたくお願い申し上げます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第5、議案第2号 長野原町文化財保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町文化財保護条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、文化財調査委員では調査や審議しがたい専門性の高い事項を検討する文化財検討委員を設置するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 議案第2号 長野原町文化財保護条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。

今回の条例改正につきましては、先ほどの町長の提案のとおり、文化財調査委員では調査や審議しがたい専門性の高い事項について調査、検討等をするため、学識経験者等で構成する文化財検討委員を文化財調査委員会の要請を受け、教育委員会が任命することで配置いたしたく、規定の整備をするものでございます。

1 ページをごらんください。こちらが改正文でございます。

2 ページ、3 ページをごらんください。こちらが新旧対照表でございます。

今回の改正は、第9条から第13条で、2 ページ中段、第10条第1項の次に第2項として、文化財検討委員の任命について、第11条第2項の次に第3項として、文化財検討委員の任期を調査審議終了時と規定し、そのほかは、役職を区別するため、文化財調査委員を調査委員と、文化財検討委員を検討委員と表記するものでございます。

改正後の本条例は、公布の日から施行させていただきたくお願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 検討委員を配置する必要があるということなんですが、具体的にどのような方、あるいはどなたかをここに充てるということが決まっているのでしょうか。その辺のところの説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

今、考えておりますのは、応桑地区にあります旧狩宿茶屋本陣の保存活用検討委員ということで、現在、検討しております。

委員につきましては、これから選定ということになりますが、今考えておりますのは、建造物の専門家、郷土史の専門家を予定しておりまして、オブザーバーに文化庁や群馬県教育委員会の文化財保護課などを検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、議案第3号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、文化財検討委員配置に伴い非常勤職員が追加となるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 議案第3号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、ご説明いたします。

今回の条例改正につきましては、先ほどの町長の提案のとおり、文化財検討委員を配置することに伴い非常勤職員を追加いたしたく、規定を整備するものでございます。

議案書をおめくりください。こちらが改正する条文でございます。

現行の条例中の別表に文化財検討委員を追加するもので、報酬の額は1回当たり3,000円でございます。

この文化財検討委員は、文化財調査委員では審議や調査しがたい専門性の高い事項につい

て調査、検討等するため配置するものでございます。

改正後の条例は、公布の日から施行させていただきたくお願い申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、議案第4号 工事請負契約の変更について（長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事に係る工事請負契約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

現在実施している外構工事は、11月末の完成を目指し、鋭意進めているところでございます。このたび、外構工事も終盤を終え、工事費が確定したことから563万7,600円を追加し、1億877万7,600円に変更契約を締結するものでございます。

契約の目的は、長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事、契約の相手方は、都・加辺・今井長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事特定建設工事共同企業体、代表者、都建設株式会社、代表取締役、星野勝義でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

[投票]

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第4号は原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、議案第5号 工事委託契約の締結について（金花山温泉公園整備事業）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 金花山温泉公園整備事業に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年3月31日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、金花山温泉公園整備事業、契約金額は2億2,507万6,000円、契約の相手方は、国土交通省関東地方整備局長、石原康弘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第9、議案第6号 工事委託契約の締結について（王城山自然探勝路整備事業）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 王城山自然探勝路整備事業に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年3月31日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、王城山自然探勝路整備事業、契約金額は2億3,038万1,000円、契約の相手方は、国土交通省関東地方整備局長、石原康弘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は

「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

[投票]

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第6号は原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、議案第7号 工事委託契約の締結について（横壁・林地区かんがい排水事業）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 横壁・林地区かんがい排水事業に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年3月31日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、横壁・林地区かんがい排水事業、契約金額は2億3,568万7,000円、契約の相手方は、国土交通省関東地方整備局長、石原康弘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君を指

名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第8号 工事委託契約の締結について（川原湯温泉駅前広場整備事業）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 川原湯温泉駅前広場整備事業に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年3月31日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、川原湯温泉駅前広場整備事業、契約金額は6,534万8,000円、契約の相手方は、国土交通省関東地方整備局長、石原康弘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第12、議案第 9 号 工事委託契約の締結について（J R 長野原草津口駅前広場整備事業）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第 9 号 J R 長野原草津口駅前広場整備事業に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年 3 月31日付で締結した基本協定書第 5 条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、J R 長野原草津口駅前広場整備事業、契約金額は6,534万8,000円、契約の相手方は、国土交通省関東地方整備局長、石原康弘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第 1 項第 5 号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8 番、牧山明君。

○8 番（牧山 明君） 参考までにお聞きしたいのですが、先ほどの議案第 8 号と第 9 号は、全く契約金額が一緒です。非常に珍しいことと。全然内容が違うんですけども。そのことには問題はないんですが、一般的に県とか国土交通省との委託契約の場合に、町はその内容についてどのようにかかわれるのか、どこまで、例えば契約金額がこれが妥当なのか妥当でないかというところの判断をするためにどのようにかかわれるのかを、ちょっと教えてもら

いたいです。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、金額が一緒だったということは、本当に偶然でございます。

中身につきましては、国のほうから工事の内訳等が一式提出されます。その後、工事の価格とか事務費のほうを建設課のほうで精査し、協議をさせていただいてございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山君。

○8番（牧山 明君） 財源については、長野原から持ち出す分は多分ないんでしょうから、その辺はいいんですが、一応、税金を使うわけですし、多分、事業確定後にまた変更があって、それで確定ということになるんでしょうが、その辺のところはもうちょっと見えるような形で、何か事前に議会のほうにも資料が出たらありがたいなという。

具体的には、だから、その積算の根拠みたいなものを簡単に、この工事の例えば、全協で渡された資料にいろいろ工事の概要が書いてあるんですけども、金額は全くそこにはないんで、そこらのところの大ざっぱな金額が、これはこのくらいかかりますみたいなを出してもらえればありがたいなと。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 牧山議員のご質問ですが、当然、先ほど建設課長が申したとおり、国交省が出してきた設計については、また建設課でも精査して妥当と思われる金額で契約を結ぶわけなんですけれども、確かに全体額というのは、ただ、国はなかなか入札というのがあるので、金額というのを地元の方々も聞くんですけども、国がやる工事については、概算でもいいといってもなかなか出してくれないというのが現実であります。

もちろん、建設課は内容を見ているわけですから、金額をわかっているわけなんですけれども、その辺は国とまた協議してみて、どこまで出せるか、出せるものがあればきちっと議員の皆さんにも、これぐらいお金がここにかかるんだよ、ここはこのぐらいかかるんだよというのが、すごく大まかでよければその辺を出せるかどうか、しっかりうちのほうで要求してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかには。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

10番、豊田銀五郎君、1番、篠原茂君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,030万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ145億8,939万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、各担当課長より、随時内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明させていただきます。

今回の補正につきましては、先ほどの町長の説明のとおり、歳入歳出それぞれ3,030万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ145億8,939万9,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、19款1項繰越金では、230万円の追加、20款諸収入では、5項雑入で2,800万円の追加、合計で3,030万円の追加でございます。

次に、歳出でございます。2款総務費では、1項総務管理費で2,030万円の追加、6款農林水産業費では、1項農業費で800万円の追加、10款教育費では、1項教育総務費で200万円の追加、合計で3,030万円の追加でございます。

次に、4ページのほうをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。19款1項1目繰越金では、前年度繰越金230万円の追加、20款諸収入では、5項雑入5目水源地域整備事業費負担金で農業経営近代化施設整備事業の水特事業負担金800万円の追加、7目水力発電事業性評価等支援事業で2,000万円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連予算の歳出のほうについて、ご説明させていただきます。

補正予算書5ページをごらんください。

補正額につきましては、6目企画費につきまして、2,030万円の追加をお願いするものでございます。

詳細につきましては、ページ右側、説明欄をごらんください。

地域振興費の9節普通旅費は、移住定住イベント等に参加するための旅費として10万円の追加をお願いするものでございます。11節消耗品費及び14節諸借上料につきましては、イベント用資機材費の購入及びレンタル費用でございます。13節事業委託料は、熊川で計画している小水力発電事業の調査設計委託料で、4ページの諸収入にございます7目の水力発電事業性評価等支援事業の補助金で全額充当されるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で、補正額800万円の追加でございます。水特事業であります農業経営近代化施設整備事業の15節で、横壁地区農業経営近代化施設用地700平方メートルの立木伐採処理工事費として補正をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、200万円の追加をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

事務局総務一般では、15節維持補修工事請負費で、応桑小学校体育館の北側にありますフェンスが長年の落雪等により破損やさび等、劣化してきており、安全管理上危険な状態となっております。つきましては、児童の安全対策として、フェンスの補修、取りかえ及び一部新設するための改修工事をいたしたく、お願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了しましたので、質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 歳出の6目企画費の小水力発電事業調査設計委託2,000万円ということなんですけれども、これは熊川に実際に小水力発電所をつくるという方向で調査設計をするということなんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

現在、熊川の水を使った小水力発電事業を計画しておりまして、2カ所、一応候補地を挙げております。1カ所につきましては、狩宿原の町有地、もう一カ所は、与喜屋の新井橋下を予定して、その2カ所につきまして、新エネルギー財団の補助金をいただきまして、事業性評価、要は採算がとれる事業になるかどうかという事業性評価を行う委託でございます。よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

事業性の評価をした上で、やらないという選択肢もあるということでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 事業ですので、採算がとれないようであればやらないという
選択肢もございます。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかには。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 関連なんですけど、この事業の委託先はどこに、もう決まっているんで
しょうか。あるいはこれから選ぶんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） まだ、正式に委託先は決まっておりません。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかにはどうですか。いいですか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、平成30年11月第4回長野原町議会臨時会における
日程の全てを終了いたしました。

臨時会を閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 零時02分